

本日は、ご多用中のところ、千葉県環境生活部次長 大竹 毅 様をはじめといたしますご来賓の皆様、また県内各地より多くの会員の皆様にご臨席を賜り、まことにありがとうございます。

平素より環境保全センターをお支え頂いている会員の皆様には、衷心より御礼申し上げます。

本年度は役員改選でございますが、任期中に賜りました会員の皆様のご理解とご協力に対し、役員一同、心より感謝を申し上げます。

本日は、総会先立ち、日本環境保全協会顧問弁護士の平松和也様より記念講演を頂きました。皆様の参考になれば幸いです。

環境保全センターは浄化槽協会、浄化槽検査センターとともに千葉県浄化槽団体連絡協議会を組織し、千葉県と連携し浄化槽の維持管理適正化に取り組んでおります。

環境保全センターの本来の業務である浄化槽の保守点検・清掃の技術の向上はもちろんですが、近年は、浄化槽 3 団体の共通のテーマである法定検査受検率の向上に取り組んでいるところです。

浄化槽法第 11 条 BOD 検査に係る採水業務、本年度から補助金対象浄化槽について義務化となった一括契約制度については、環境保全センター会員の皆様に、鋭意取り組んでいただいております。

また、浄化槽協会におかれましても、機能保証制度義務化と併せ浄化槽法第 7 条検査の推進に努めていただいております。

また、千葉県における浄化槽台帳整備の結果、56 万基余りという実態に即した数字が出ております。

一括契約制度の推進に伴い、環境保全センター会員の皆様が行ないます 11 条 BOD 検査採水業務は、さらなる件数の増加が見込まれ、今後の重要な業務となっております。

本年は、将来を見据えた運営を展開していく重要な年であると考えおり、県及び関係機関との連携を図り、環境保全センターとしての役割を果たして参りたいと存じます。

ご来会の皆様には環境保全センター運営また活動に対し、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本日は、環境保全センター役員として長きにわたり運営に携われ、この度ご退任される 3 名の方々に感謝状を贈呈させていただきます。

また、永年にわたり、環境関連業務にご尽力されました 30 名の皆様に感謝状の贈呈をさせていただきます。

これまでのご努力に対しまして、心より敬意を表する次第です。

結びに、会員企業の益々のご繁栄と、ご来会の皆様のご健勝をご祈念申し上げ挨拶とさせていただきます。

本日はお忙しい中、国政・県政でご活躍の諸先生方をはじめとして、行政並びに関係団体のご来賓の皆様、そして多くの会員の皆様にご臨席を賜り心より御礼申し上げます。

会員の皆様には第 3 回定時総会におきまして、全ての議案をご承認いただきありがとうございました。

また、役員改選におきましては、新役員をご承認いただきました。私も、微力ではありますが、引き続き理事長の職を務めさせていただきます。

新役員一同、環境保全センター運営に邁進してまいりますので、皆様には、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

千葉県の浄化槽維持管理適正化を目指す中、法定検査の受検率は低迷しております。環境保全センターが、本来の業務である浄化槽の保守点検・清掃、また一般廃棄物収集運搬などの資質向上に取り組むことはもちろんでございますが、法定検査の受検率向上は浄化槽 3 団体に共通する重要な課題であると認識しております。

一括契約制度、浄化槽法第 11 条 BOD 検査の推進については、環境保全センターが担うべき責務がございますので、浄化槽業界発展のため、関係機関と連携し、将来を見据えた計画のもとに、私どもの役割を果たしてまいりたいと存じます。

昨年度来、千葉県において浄化槽台帳整備行われ、平成 25 年度の浄化槽設置基数が 56 万基余りと、実態に即した数字が出たわけではありますが、今後、継続した台帳整備が重要であり、業界として協力していく所存であります。

千葉県では、おおむね 10 人中 3 人の方々が浄化槽を使用しています。

浄化槽は、生活排水を処理する重要な社会インフラのひとつであり、浄化槽管理士や浄化槽清掃技術者の人的パワーにより維持されています。生活環境の保全、閉鎖性水域の水質保全という観点から、その維持管理適正化に努めていきますので、皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、ご来会いただいた皆様のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。